

幼稚園長等運営管理協議会

- 1 目的
幼稚園の教育内容・指導方法及び園運営・管理に関する専門的な講義や研究協議を行い、園長等の識見を高め、指導力の一層の向上を図り、幼稚園教育の充実に資する。
徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について
重点項目Ⅱ－推進項目4－⑨人格形成の基礎を培う幼児教育の振興・充実
【関連する「幼稚園等管理職用 教員育成指標モデル」の資質・能力の項目】
○素養「A 使命感・責任観」
○組織マネジメント力「A 企画経営力」「F 連携・交渉力」
- 2 主催
徳島県教育委員会
- 3 期日及び会場
(1) 令和6年5月14日（火）オンライン開催の予定
(2) 令和6年6月19日（水）鳴門教育大学附属幼稚園
- 4 対象者
(1) 職種 新任園長等
(2) 園種 公立幼稚園・幼保連携型認定こども園 ※希望により私立及び保育所も含む
(3) 定員 40名程度
(4) 参加者の報告
各郡市町内で該当者を取りまとめ、4月5日（金）までに「徳島県教育委員会義務教育課長」に、所管の市町教育委員会又は児童福祉担当部局を通じて報告する。※私立及び保育所については、直接担当者へ報告
- 5 内容
(1) 今日の課題についての研修
(2) 園内環境の参観や管理・運営（評価）等についての講義及び現状と課題についての協議
【第1回】5月14日（火）オンライン開催
・連絡協議会
・講演「連携から接続へ、そして架け橋へ」 講師 鳴門教育大学 教授 木下光二氏
※国公立幼稚園・こども園長会総会、研修会と併せて行う。
【第2回】6月19日（水）鳴門教育大学附属幼稚園
・園内環境参観、講義「環境を通して行う教育、遊びを通した総合的指導の実際」
・協議「幼稚園教育要領等の趣旨を踏まえた保育の在り方」
- 6 その他
(1) 日程の詳細や準備物等については、徳島県幼児教育センターのWebサイトの「実施要項」で御確認ください。
(2) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職員（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職員は、速やかに欠席届を「徳島県教育委員会義務教育課長」にメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職員のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、徳島県保育・幼児教育センターのWebサイトからダウンロードできます。
【送付先】徳島県教育委員会義務教育課
gimukyoku_1@g.tokushima-ec.ed.jp
※公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園においては、送付文書（かがみ）を添付し、所管の市町教育委員会又は児童福祉担当部局へもメールに添付して提出してください。
(3) 服装は、研修にふさわしい服装で参加してください。5月～10月に実施する研修についてはエコスタイル（夏はノー上着・ノーネクタイ等）で結構です。
(4) 研修当日、午前7時（午後開催の場合は午前10時）の時点で研修会場を含む地域（鳴門教育大学附属幼稚園の場合は「徳島市」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

《担当者》 義務教育課 得野 真琴 088-621-3196